

令和7年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日	令 和 7 年 4 月 1 日		職 名	建 設 環 境 部 長	氏 名	島 崎 進 一
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
1	適正な事務執行の確保	その他	・根拠に基づいた事務執行がされている。	・業務の目的、根拠となる法律・条令等の理解 ・適宜振り返りを行い、常に正しい方法の確認 ・重層的なチェックの実施	随時	共通
2	事務執行の進行管理	その他	・常にアウトカムを意識し、適切な進行管理のもとで計画的に業務が遂行されている。	・業務の目的やアウトカムを意識した業務組立構築 ・スケジュールをバックキャストिंगで作成し、業務の平準化及び見える化 ・定期的な進行管理の実施 ・進捗に合わせた報告・連絡・相談実施	随時	共通
3	職員の人材育成	その他	・デジタル活用力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、交渉力の向上が図られている。	・研修などの自己研さんの機会を提供 ・会議、上司への説明、説明会等における発言の機会創出、励行	随時	共通
4	健康管理、ワーク・ライフ・バランスの推進	その他	・個々の職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスが保たれ、良好な職場環境となっている。	・業務の平準化と業務量の適正な分配 ・職員の出勤状況、健康状態の把握 ・健康管理(健康診断受診含む)、ワーク・ライフ・バランスを確保するための定時退庁等の励行 ・ハラスメントの防止	随時	共通
5	国3・4・12号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。 ・工事着手に向けた設計等を実施し、事業の進捗が図られている。	・(公・財)東京都都市づくり公社に用地取得事務を委託し、公社と連携して用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。 ・工事着手に向けて成果作成等を行う。	3月	建設事業課
6	国3・4・1号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。 ・工事着手に向けた設計等を実施し、事業の進捗が図られている。	・国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、用地取得に係る折衝を行い、残り1画地の用地取得に努める。 ・工事着手に向けて成果作成等を行う。	3月	建設事業課
7	国3・2・8号線及び国3・4・6号線整備	施政方針	東京都施行の国3・2・8号線及び国3・4・6号線の整備実現に向け、施行者である東京都と連携・協力し、事業の着実な推進が図られている。	・交差する市道についての調整や事業の進捗に合わせた事業用地の管理など、施行者である東京都と連携を密にし、事業の着実な推進に協力する。	3月	建設事業課
8	無電柱化事業	施政方針	・市道幹17号線における引込連系管路工事等の実施や、市道幹6号線における無電柱化工事の実施に向けた詳細修正設計等を実施し、事業の進捗が図られている。	・市道幹17号線については、安全に留意して工事を進める。市道幹6号線については、当該路線の工事着手に向けた成果作成等を行う。	3月	建設事業課
9	西町五丁目交差点整備	施政方針	・渋滞緩和に向け、関係機関との調整の上、円滑に工事着手している。	・今年度は、排水施設設備設置工事を行い、企業者協議についても計画的に実施する。令和8年度の事業完了を目指す。	3月	建設事業課
10	橋りょうの補修工事	施政方針	・防災機能の一層の強化を図るため、戸倉橋・内藤橋の橋りょう補修工事が進んでいる。	・令和8年度末に戸倉橋の橋りょう補修工事を完了させられるようにJRとの協定に基づき、綿密な調整・協議のもと適正に進行管理を行う。 ・内藤橋についても新たに協定を締結し令和7年度中に橋りょう補修工事を完了させる。	3月	建設事業課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
11	街灯・道路照明灯のLED化事業	施政方針	・歩行者や自転車の安全確保・事故防止、脱炭素等を目的に、生活道路における街路灯・道路照明灯のLED化が進んでいる。	・市道南306号線・307号線のLED化工事を完遂するとともに、現在設置している蛍光灯等の故障修繕においてもLED化を図る。 ・照明灯の設置現状を確認・把握の上、LED化計画の策定を行う。	3月	道路管理課
12	道路・橋りょうの維持管理	ビジョン	・安全性の確保を基本とした道路・橋りょうの計画的な維持管理が行われている。	・損傷の度合いを道路監察・定期点検等で確認するとともに、市民からの要望等を踏まえ、優先順位をつけて適切な修繕を行う。 ・令和5・6年度に実施した橋りょう点検結果を基に「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を見直し、適切な維持管理につなげる。	3月	道路管理課
13	地域バス運行	施政方針	市内の交通空白地域の解消及び公共施設へのアクセス向上を目的に、ぶんバスの安定した運行が実施されている。	・日吉町ルート、東元町ルート、万葉・けやきルートの運行事業者変更を適切かつスムーズに行う。 ・バスの運行維持に向けた運転士の処遇改善を図る。 ・使い勝手の良い運行方法の見直し検討を行う。	3月	交通対策課
14	交通安全啓発推進	ビジョン	自転車利用者の交通安全意識の向上が図られている。	・街頭でのマナーアップキャンペーン等において、自転車乗車時のヘルメット着用、自転車ルール・マナー及び改正道路法の周知・啓発を関係機関と連携して行う。	3月	交通対策課
15	下水道施設の計画的な維持管理	その他	・国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的かつ効果的な改築・更新が実施されている。	・施設の老朽化等に起因した事故防止のため、公共下水道ストックマネジメント実施方針により、計画的に点検・調査及び修繕・改築等を実施し、適切な維持管理を行っていく。	3月	下水道課
16	下水道施設の緊急点検	その他	・埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた下水道管路の全国特別調査が、適切に実施されている。	・東京都や都市づくり公社と連携して適切に実施する。 ・調査委託を発注し、対象の下水道管路の調査を着実な執行管理で行っていく。	2月	下水道課
17	黒鐘公園整備	施政方針	・公園用地の一部を買い戻すとともに、インクルーシブな遊具、バリアフリートイレなどを備えた公園整備がなされている。	・令和6年度に国分寺市土地開発公社にて東京都より取得した公園用地の一部を工事契約前に買い戻す。 ・令和7年度中の使用開始を目指し、着工前に工事説明会を開催するとともに、工事期間中は、定期的に現場を確認し進捗管理を実施する。 ・補助申請を滞りなく実施し、国費都費を活用する。	3月	緑と公園課
18	西町五丁目の樹林地整備	施政方針	・都市計画緑地として整備するため、都市計画決定がなされている。	・令和6年度に寄附を受けた樹林地、令和8年度に取得予定の民地、西町しばざくら公園、及び特定水路の一部について、まちづくり条例及び都市計画法に基づき、懇談会、説明会、都市計画審議会諮問等を行い、都市計画決定する。 ・令和8年度の補助要望を遺漏なく行う。	3月	緑と公園課
19	新町一丁目の樹林地整備	施政方針	・令和6年度に都市計画決定した緑地に関して、一部の用地を取得するとともに、市民懇談会を開催し、市民の意見を収集している。	・東京都と協議し事業認可を取得する。 ・保存樹林地として指定している民地を、年内に取得する。 ・令和8年度に実施予定の設計の参考とするため、市民懇談会を開催する。 ・補助申請を滞りなく実施し、国費都費を活用する。	3月	緑と公園課
20	野川整備の推進	施政方針	・野川上流域の早期整備に向けて、東京都に要請していくとともに、市民の機運醸成がはかられている。	・野川流域にある各自治体が一堂に会し、東京都に対して、各自治体が個別に要請を行う。 ・今年度も、市民団体との協働事業「野川源流スクール」を開催し、市民の機運醸成をはかる。	3月	緑と公園課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
21	廃棄物処理体制等の構築	施政方針	・災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するための廃棄物処理体制等の構築に向けて、「国分寺市災害廃棄物処理計画」の見直しが行われている。	・国の災害廃棄物処理に関する方針や東京都の災害廃棄物処理計画の改定状況を加味しながら、見直しを行っていく。	3月	環境対策課
22	(仮称)国分寺市リサイクルセンター整備	施政方針	・仮設処理施設の建設が完了している。 ・令和8年度に着工する清掃センター工場棟解体撤去工事に向け、事業者が選定されている。	・仮設処理施設の建設について、年度内の完了に向け、作業内容等を事業者と綿密に確認・調整し、安全に十分配慮し、施工する。 ・清掃センター工場棟解体撤去工事について、公募型プロポーザルを実施し、安全かつ着実に履行可能な事業者を慎重に選定する。 ・(仮称)リサイクルセンターの整備にあたっては、関係各部署、廃棄物処理施設対策本部、庁議及び議会等で、適宜協議・報告等をしながら進めていく。また、周辺地元協議会へは意見を聞きながら、丁寧に説明をし、引き続き理解を求めていく。	3月	環境対策課
23	家庭系ごみの減量推進	ビジョン	・一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量・資源化施策のもと循環型社会の構築に寄与している。	・廃棄物減量等推進委員との協働により、ごみの減量及び資源化について普及啓発を行う。 ・リサイクル推進協力店の充実や、市民意識の向上を目指す。 ・リサイクル家具販売に代わる新たな手法を取り入れ、粗大ごみの発生抑制を目指していく。 ・一般廃棄物処理基本計画(改定版)に基づき、ごみの分別や排出方法、粗大ごみの申込みなどICTの活用及びキャッシュレス決済の導入に向けて検討する。 ・有価物地域回収事業の周知し、資源化を啓発する。	3月	環境対策課 ごみ減量推進課
24	事業系ごみの減量推進	ビジョン	・事業系ごみの更なる発生抑制、ごみの減量・資源化が図られている。	・浅川清流環境組合に搬入される事業系ごみについて、定期的に搬入物検査を行い、不適合物の混入や資源物の分別指導を徹底させる。 ・浅川清流環境組合に搬入される事業系ごみについて、もやせるごみの組成分析調査を実施し、その分析結果を周知して指導する。 ・生産者の拡大生産者責任について、国や東京都に働きかけを行う。 ・フードシェアリングサービスの発展により、事業者の食品廃棄物の減量や、市民の資源循環を身近に感じていただく。	3月	環境対策課 ごみ減量推進課
25	生ごみたい肥化事業	施政方針	・生ごみたい肥化事業の拡大により、生ごみの資源循環が図られて、もやせるごみが低減している。	・西町プラザに新たな生ごみ収集拠点の設置する。 ・生ごみ等から作ったたい肥の配布により資源循環の意識を向上させる。 ・市があっせんしている生ごみ処理機器の再検証を行う。	3月	ごみ減量推進課